

警報発表等の児童の登下校について

陽春の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、異常気象や非常変災等に伴う警報発表、地震情報時には、次のような対応をいたします。内容を十分にご確認いただき、気象情報や地震情報等に注意して、児童の安全確保にご協力くださいますようお願いいたします。

なお、本文書は、常時確認できる場所に保管していただきますようお願いいたします。

記

1 登校前・登校中について

(1) 伊予市に、「暴風警報」、「暴風雪警報」、「大雨警報」、「洪水警報」、「大雪警報」が発表された場合 → 自宅待機

ア 午前6時の時点で、上記の警報が発表されている場合は、気象情報に注意して自宅待機させてください。 ※特別な連絡や指示はいたしません。

イ 午前7時の時点で、上記の警報が発表されている場合は、給食が中止となるため臨時休業とし、テトル（登録されていない方は電話）で連絡します。

ウ 午前7時までに上記の警報が解除された場合は、その後の対応についてテトル（登録されていない方は電話）で連絡します。

エ 登校中に発令された場合は、原則学校に登校します。その後の対応は裏面をご覧ください。

(2) 「波浪警報」、「高潮警報」、「その他の警報」の場合 → 登校

○ 上記の警報のときは、児童を集団登校させてください。ただし、校区の状況に応じて、児童の安全確保のため、校長の判断により特別な措置をとる場合があります。

(3) 「大きな地震（震度5弱）」があった場合 → 自宅待機

ア この場合もテトルで連絡しますが、状況によってはできない場合もあります。その場合は、ご家庭の判断で安全を確保ください。その後の対応についてテトル（登録されていない方は電話）で連絡します。

イ 登校中は安全な体制を取り、地震が収まったら原則として登校します。

(4) 「Jアラートを活用した緊急情報が発信された場合 → 自宅待機

ア 安全が確認できるまで、自宅等建物内で避難（自宅待機）してください。

イ その後の安全が確認できましたら、テトルで連絡しますので、集団登校させてください。

ウ 登校中は、近くの建物に避難、物陰に身を隠す、地面に伏せ頭部を守る等安全な体制を取り、その後登校します。

(5) 爆破予告メールがあった場合 → 臨時休業

ア 午前7時までに爆破予告があった場合は、臨時休業とします。

イ 在校中の場合は、裏面をご覧ください。

<お願い>

登校中は、教職員もすぐに校区内に出ますので、近くで児童を見かけられましたら、避難誘導等の声掛けをお願いします。また、集合場所近くでしたら、状況により家庭に引き返してもかまいません。その場合は学校へ連絡いただきますようお願いいたします。

2 在校中に警報等が発表された場合

(1) 気象に関する警報

状況をみて安全な方法（教師引率のもと学年下校・集団下校）で下校させます。

- 当日、児童クラブ利用予定者は、受け入れ可能な場合は児童クラブに行かせます。
- 当日、下校予定者は、別紙アンケートにより下校・自宅待機させます。
 - ア 普段より早く下校させる場合は、テトル（登録されていない方は電話）で連絡します。

イ 放課後児童クラブの対応

① 学校で給食を食べた場合

ほとんどの児童クラブで受け入れ可能という返事をいただいていますので、学校から児童が利用する児童クラブに連絡を入れ、受け入れ体制を取っていただきます。ただし、郡中放課後児童クラブのように、事前の届出が必要となるところもありますのでご注意ください。

② 学校で給食を食べていない場合

児童クラブによって対応が違います。受け入れ可能な児童クラブには連絡し、受け入れ体制をとっていただきます。それ以外の児童クラブは原則として、下校させます。テトルでその点もお知らせいたします。

※何か心配されることがありましたら、学級担任へご相談ください。

ウ 下校時刻になって、通学路が危険な場合等は、テトル（登録されていない方は電話）で保護者に連絡し、引き渡しを開始します。「引き渡しカード」に記載されている方にしか引き渡しできません。それまでは学校で待機させます。

(2) 地震

- ① 地震の余波が見られず、津波の心配もなく、安全と思われるときは、下校をすることがあります。
- ② 建物の倒壊や通学路の寸断、子供の下校に危険が伴うことが予想される場合、児童は学校にて待機しています。テトル（登録されていない方は電話）で保護者に連絡し、引き渡しを開始します。「引き渡しカード」に記載されている方にしか引き渡しできません。それまでは学校で待機させます。

(3) Jアラートを活用した緊急情報

- 校舎等の建物内で、安全が確認されるまで避難します。

(4) 爆破予告メール

- ア 児童を学校外へ避難させます。その場合、保護者の皆様へテトルで連絡をします。
- イ 状況に応じ、下校した場合は、児童は自宅等で過ごすこととします。

＜お願い＞

「引き渡しカード」の記載内容に変更、追加等があった場合は速やかに学級担任へお知らせください。

3 臨時休業になった場合

- (1) 翌日の授業は、計画帳に書いている時間割で行います。
- (2) 特別な事情のない限り、子供を外へ出さないようにしてください。

4 警報発表の確認について

- (1) テレビ・ラジオ放送・気象HPの「伊予市」の警報内容
- (2) 「いよし安全・安心メール」からの警報内容

※必ず、「伊予市の情報内容」をご確認ください。

空メールを entry-ivo@bousai-mail.jp へ送信すると、返信メールが届きます。そこに記載されているURLにアクセスして、諸手続きを行ってください。

＜登録料、情報利用料は無料。但し、通信費（パケット料金）は登録者負担です。＞

問い合わせ 伊予市総務部危機管理課 TEL 982-1111（内線564）